

最 終 試 験 の 結 果 の 要 旨

神奈川歯科大学 特任講師 藤 原 基 に

対する最終試験は、主査 山口徹太郎 教授、副査 星憲幸 教授、
副査 小松知子 教授 により、論文内容 ならびに 関連事項につき口頭試問 を
もって行われた。

また、外国語の試験は、主査 山口徹太郎 教授によって、英語の文献読解力に
ついて本論文や参考文献により行われた。

その結果、合格と認めた。

主 査 山口徹太郎 教授

副 査 星 憲幸 教授

副 査 小松 知子 教授

論 文 審 査 要 旨

咬合違和感症候群の病態分類とその修飾因子に
関する臨床研究

神奈川歯科大学

特任講師 藤原 基

(指 導： 玉置 勝司 教授)

主 査 山口徹太郎 教授

副 査 星 憲幸 教授

副 査 小松 知子 教授

論文審査要旨

学位申請論文である「咬合違和感症候群の病態分類とその修飾因子に関する臨床研究」は、咬合違和感症候群を主訴に来院した患者に対して、病態分類とその修飾因子と関連レベルの評価を行う必要性を示した論文である。

2013年、日本補綴歯科学会は咬合違和感症候群を提唱した。当時、咬合違和感症候群は、咬合問題の有無に関わらず広くとらえた広義の咬合違和感症候群と、明らかな咬合に関する客観的所見が確認できない狭義の咬合違和感症候群に分類された。しかし、臨床現場において診断、治療を行っていくうえでは未だ不明な点が多い。本論文は、上記背景から新規性のある論文テーマと評価した。

研究方法の概略は以下のとおりである。対象患者は、神奈川歯科大学附属病院（2012年1月17日～2021年12月7日）に登録された患者272名の中から、広義の咬合違和感症候群に該当する患者72例とした。評価法・検査は予診票、構造化問診表、専門医による咬合・顎関節検査、医療面接などで、咬合違和感症候群の定義により原因を病態的に分類した。また、医療面接から得られた情報から、修飾因子の抽出とそのレベル評価を行い、統計学的な検討を行った。研究テーマに対する研究方法の組み立ては論理的であり、適切な解析手法により研究が行われている。

結果として、その病態を咬合障害による咬合違和感症候群（ODSⅠ型）、顎関節障害による咬合違和感症候群（ODSⅡ型）、口腔心身症による咬合違和感症候群（ODSⅢ型）に分類し、その頻度は、ODSⅠ型は46%、Ⅱ型は10%、Ⅲ型は44%であった。修飾因子は、①心理社会環境因子、②患者-歯科医師関係因子、③性格傾向因子、④精神的因子、⑤その他の要因、⑥なしに分類され、その関与レベルを評価した結果、ODSⅠ、Ⅱ、Ⅲ型の群間で、有意差が認められた。以上の結果は、適切な方法により導き出された明快な結果である。

本疾患の治療に際しては、未だ明確な治療術式は確立されていないが、本研究結果は、患者対応において心理、精神的サポートを優先するべきか否かを判断する有力な指標になる可能性を示しており波及効果が認められ、本論文は発展性が期待できる。

本審査委員会は、論文内容および関連事項に関して、口頭試問を行ったところ十分な回答が得られることを確認した。さらに咬合違和感症候群における新しい知見は、今後の歯科医療拡大への貢献が期待でき、咬合違和感症候群に係る研究の発展につながるとの結論に至った。また、外国語の試験は、英語の文献読解力について申請された本論文や参考文献により行われた。そこで、本審査委員会は申請者の博士論文が博士（歯学）の学位に十分に値するものと認めた。